

『乾燥設備作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
登録有効期限 2024年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条に基づく乾燥設備作業主任者技能講習を下記の通り開催いたします。
この機会に乾燥設備作業主任者の養成(有資格者の確保・増員)を図られますようご案内いたします。

記

■講習日時 2023年 12月 7日 (木) 9:55~19:25 (※受付 9:30~)

8日 (金) 9:30~18:50 ※修了試験を含む

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■受付開始日時 **10月6日(金) 10:00~受付開始**

■講習場所 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

■講習科目 ○乾燥設備及びその付属設備の構造及び取扱に関する知識【4時間】
○乾燥設備、その付属設備等の点検整備及び異常時の処置に関する知識【4時間】
○乾燥作業の管理に関する知識【5時間】
○関係法令【2時間】

■受講資格 労働安全衛生規則別表第6
①乾燥設備の取扱作業に5年以上従事した経験を有する者。
②学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱の作業に従事した経験を有する者。
③学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱の作業に従事した経験を有する者。

■受講料 12,100円 (11,000+消費税10%)

■テキスト代 「乾燥作業の安全」
1,650円 (1,500+消費税10%) ※テキストは、講習会当日にお渡します。

■定員 100名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 次のいずれかによりお申込みください。
(窓口来所による申込は御遠慮いただいております。)

・Webから 京都労働基準協会ホームページから「WEB予約」より申込ください。
<https://www.kyoukiren.or.jp/index.html>

・郵送の場合 協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、写真を貼った受講申込書と必要書類を
合わせて郵送してください。

※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

受講票、請求書は受付後に郵送させていただきます。
(写真を貼って送付できない場合は当日必ず、写真をご持参ください。)

(当協会での証明写真撮影はしていません。)

(注) 受講料・テキスト代は現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

※本人確認のため①~⑦のいずれかを開講日に必ずご持参ください。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証 ⑥特別永住者証明書又は在留カード
⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

※修了試験後、合格者に修了証をお渡しますので印鑑をご持参ください。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会
Tel075-353-3503 Fax075-353-3510

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階